

茂原市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

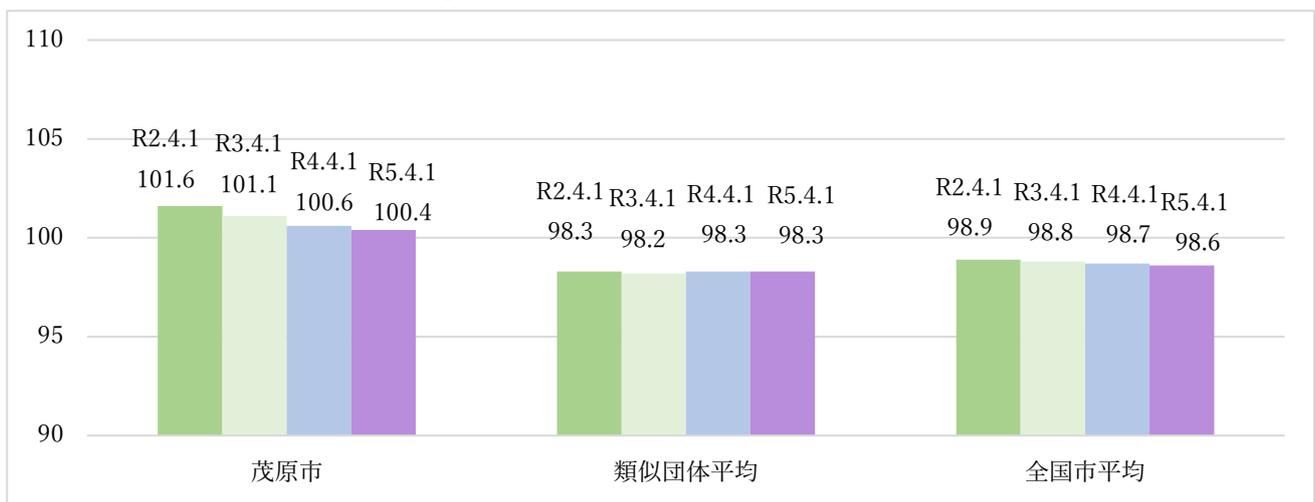
区 分	住民基本台帳人口 (5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
4年度	87,358人	33,368,379 千円	815,473 千円	5,504,319 千円	16.5%	15.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)類似団体 (Ⅱ-3)平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	564人	2,087,416 千円	468,337 千円	842,729 千円	3,398,482 千円	6,026千円	6,066千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給基準を千葉県に準じて設定しているため、国より高くなっている。
給与水準適正化対策として、国に準じて55歳超の昇給を原則停止しているため、今後改善される見込み。

(4) 給与改定の状況 ※市で人事委員会を設置していないため作成無し。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
○年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
○年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和措置のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準6%に対し、茂原市においても6%を支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
茂原市	42.2歳	322,349円	420,647円	367,030円
千葉県	40.0歳	303,122円	405,893円	355,779円
国	42.4歳	322,487円	—	404,015円
類似団体	41.6歳	310,260円	401,078円	356,435円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
茂原市	52.8歳	21人	341,467円	383,743円	374,679円	—	—	—	—
うち清掃職員	47.8歳	3人	337,833円	384,653円	380,863円	廃棄物処理業	47.3歳	310,800円	1.24
うち作業員	52.5歳	8人	332,855円	375,118円	364,930円	—	—	—	—
うち用務員	59.1歳	4人	364,050円	407,898円	399,643円	—	—	—	—
千葉県	52.6歳	303人	298,707円	355,761円	334,780円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	286,942円	—	329,178円	—	—	—	—
類似団体	52.3歳	17人	321,114円	373,492円	352,981円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
茂原市	—	—	—
うち清掃職員	6268.4千円	4321.1千円	1.45
うち作業員	—	—	—
うち用務員	6046.9千円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成31年～令和3年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
茂原市	37.5歳	292,350円	320,748円
千葉県	39.9歳	344,774円	411,753円
類似団体	41.7歳	312,527円	364,544円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(5年4月1日現在)

区分		茂原市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	191,700円	185,200円
	高校卒	170,900円	158,900円	154,600円
技能労務職	高校卒	170,900円	156,800円	—
	中学卒	166,600円	143,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（5年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,423円	344,886円	377,935円	413,967円
	高校卒	※216,617円	※295,625円	※345,175円	376,420円
技能労務職	高校卒	—円	※314,267円	—円	※361,850円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

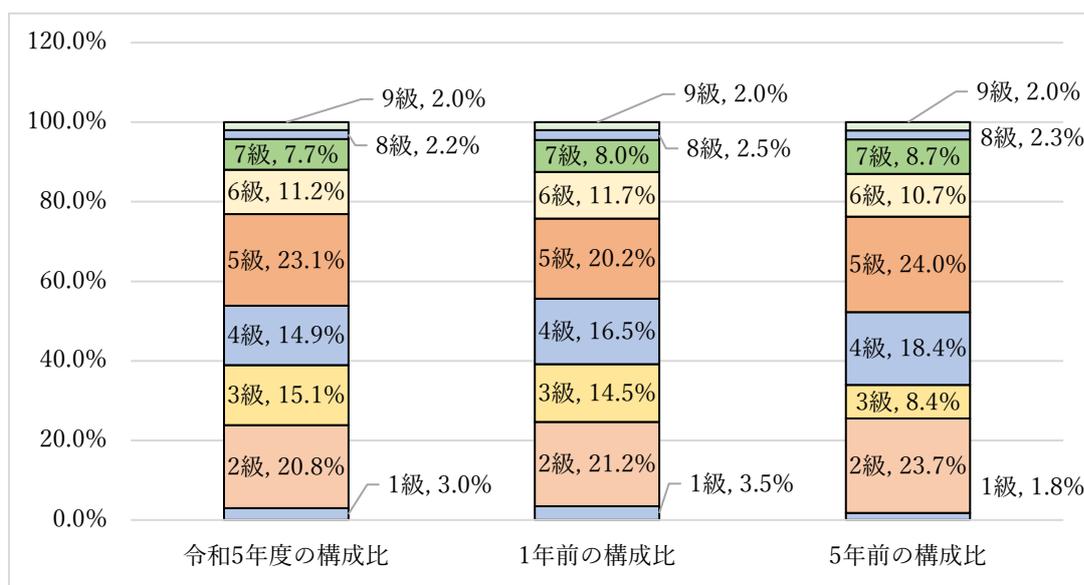
※の箇所は対象者が少ないため、経験年数近似の職員を含めて平均給料月額を算定している。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

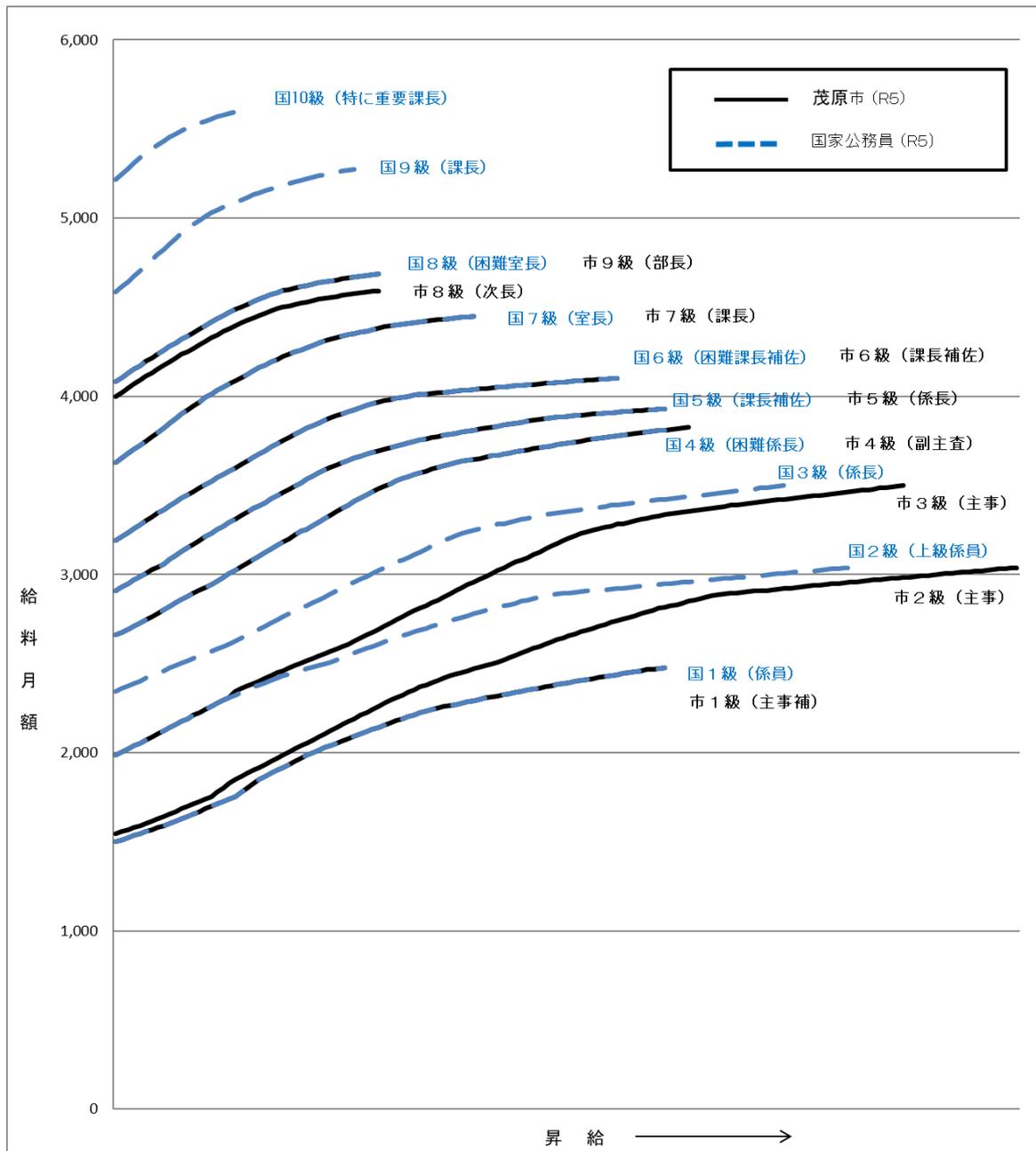
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	部長・参事	8人	2.0%	408,100円	468,600円
8級	次長・副参事	9人	2.2%	399,900円	459,200円
7級	課長・主幹	31人	7.7%	362,900円	444,900円
6級	課長補佐・副主幹	45人	11.2%	319,200円	410,200円
5級	係長・主査	93人	23.1%	290,700円	393,000円
4級	副主査	60人	14.9%	266,000円	382,600円
3級	主事（困）・技師（困）	61人	15.1%	198,500円	350,000円
2級	主事・技師	84人	20.8%	154,600円	304,200円
1級	主事補・技師補	12人	3.0%	150,100円	247,600円

- (注) 1 茂原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（茂原市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

茂原市	千葉県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,556千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,685千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（茂原市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

茂原市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり	自己都合	3,439千円			
平均支給額	定年退職	23,986千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		140,480千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		232,968円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	6%	603人	6%

(4) 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		73千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		3,318円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		3.6%		
手当の種類（手当数）		種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する支 給単価
感染症防疫手当	右記業務に従事した職員	感染症患者の収容又は消毒の作業	14,000円	日額500円
家畜伝染病防疫作業手当	右記業務に従事した職員	家畜伝染病の予防又は汚染場所等の消毒処理作業	2,000円	日額200円
行旅病人取扱手当	右記業務に従事した職員	行旅病人の収容	0円	1件当たり1,500円
行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事した職員	行旅死亡人の処理	57,000円	1件当たり3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	167,906千円
職員1人当たりの平均支給年額（4年度決算）	363千円
支給実績（3年度決算）	159,150千円
職員1人当たりの平均支給年額（3年度決算）	326千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500円 (8級以上職員は3,500円) ・子 1人10,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算 1人5,000円	同じ		54,476千円	243,198円
住居手当	・借家 家賃額に応じて28,000円を限度に支給 (家賃16,000円を超える場合に限る)	同じ		26,988千円	269,883円
通勤手当	・電車・バス等を利用する場合 6か月分の定期券の額若しくはそれに相当する額 ・乗用車を使用する場合 使用距離に応じ2,000円～33,100円を支給	異なる	・交通機関利用 →国は1ヶ月55,000円を限度 ・自動車利用→ 距離区分と支給額が異なる	37,083千円	72,997円
管理職手当	管理職の地位にある職員に対し、役職に応じ39,000円～89,300円を支給	異なる	支給区分と支給額が異なる	69,353千円	608,361円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間に付き勤務1時間当たりの 給与額135/100	同じ		1,316千円	16,447円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合 勤務1時間に付き勤務1時間当たりの 給与額の25/100	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職の地位にある職員が必要によりやむをえず週休日又は平日深夜に勤務した際に支給 2,000円～12,000円	異なる	支給区分と支給額が異なる	196千円	16,333円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 長	900,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000円 / 593,400円	
	副 市 長	775,000円	885,000円 / 547,600円	
報 酬	議 長	485,000円	737,000円 / 372,000円	
	副 議 長	435,000円	653,000円 / 294,000円	
	議 員	405,000円	591,000円 / 266,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(4年度支給割合) 4.40月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(4年度支給割合) 4.40月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 900,000円×在職月数×0.35	(1期の手当額) 15,120,000円	(支給時期) 任期毎
	副 市 区 町 村 長	775,000円×在職月数×0.25	9,300,000円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

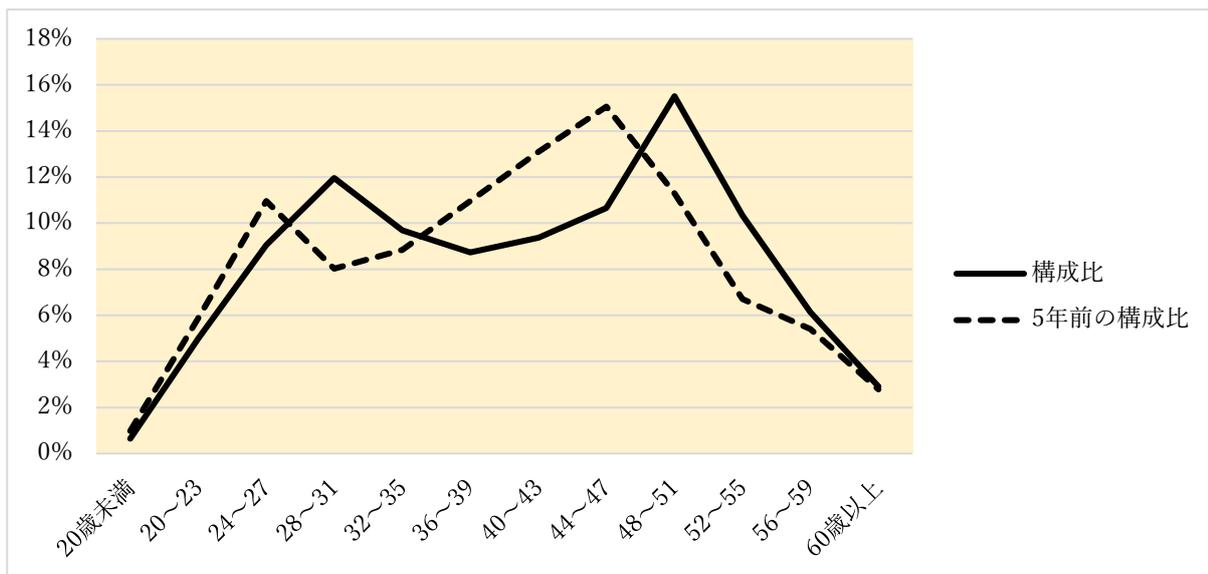
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	欠員不補充による減員 業務増による増員 新型コロナウイルスワクチン業務の縮小
		総務企画	122	122	0	
		税務	47	46	△1	
		民生	156	160	4	
		衛生	52	48	△4	
		労働	0	0	0	
		農林水産	21	21	0	
		商工	9	10	1	
		土木	78	73	△5	
		計	491	486	△5	<参考> 人口1万当たり職員数 55.63人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 51.55人)
	教育部門	77	78	1	学校再編に伴う業務増	
	消防部門	0	0	0		
	小計	568	564	△4	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.56人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.15人)	
公営企業等部門	下水道	14	15	1	業務増による増員 欠員不補修による	
	その他	38	40	2		
	小計	52	55	3	業務増による増員	
合計			620 [807]	619 [807]	△1 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 70.86人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (5年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	4人	31人	56人	74人	60人	54人	58人	66人	96人	64人	38人	18人	619人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	476	481	486	489	491	486	10(2.1%)
教育	84	82	82	79	77	78	△6(△7.1%)
消防							(%)
普通会計	560	563	568	568	568	564	4(0.7%)
公営企業等会計	51	50	51	52	52	55	4(7.8%)
総合計	611	613	619	620	620	619	8(1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
4年度	1,249,502千円	70,381千円	84,299千円	6.7%	-

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 23,912千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	13人	47,350千円	7,260千円	11,773千円	66,383千円	5,106千円	5,936千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
茂原市	54.5歳	330,475円	309,484円
団 体 平 均	44.3歳	330,766円	493,186円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

茂 原 市	茂原市（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（4年度） 1,463千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,556千円
（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分	（4年度支給割合） 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（5年4月1日現在）

茂 原 市	茂原市（一般行政職・団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
1人当たり 平均支給額	1人当たり 自己都合 3,439千円 平均支給額 定年退職 23,986千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（5年4月1日現在）

支 給 実 績（4年度決算）		3,013千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		231,795円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	6%	13人	6%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）			0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）			0%	
手当の種類（手当数）			4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する支 給単価
感染症防疫手当	右記業務に従事した職員	感染症患者の収容又は消 毒の作業	0円	日額500円
家畜伝染病防疫作 業手当	右記業務に従事した職員	家畜伝染病の予防又は汚 染場所等の消毒処理作業	0円	日額200円
行旅病人取扱手当	右記業務に従事した職員	行旅病人の収容	0円	1件当たり1,500 円
行旅死亡人取扱手 当	右記業務に従事した職員	行旅死亡人の処理	0円	1件当たり3,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	4,612千円
職員1人当たり平均支給額(4年度決算)	512千円
支給実績（3年度決算）	2,173千円
職員1人当たり平均支給額(3年度決算)	241千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500円（8級以上職員は3,500円） ・子 1人10,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算 1人5,000円	同じ		1,194千円	238,800円
住居手当	・借家 家賃額に応じて28,000円を限度に支給（家賃16,000円を超える場合に限る）	同じ		782千円	260,800円
通勤手当	・電車・バス等を利用する場合 6か月分の定期券の額若しくはそれに相当する額 ・乗用車を使用する場合 使用距離に応じ2,000円～33,100円を支給	異なる	・交通機関利用 →国は1ヶ月55,000円を限度 ・自動車利用→ 距離区分と支給額が異なる	496千円	49,584円
管理職手当	管理職の地位にある職員に対し、役職に応じ39,000円～89,300円を支給	異なる	支給区分と支給額が異なる	1,680千円	560,000円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合 勤務1時間に付き勤務1時間当たりの 給与額135/100	同じ		6千円	5,826円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する場合 勤務1時間に付き勤務1時間当たりの 給与額の25/100	同じ		0千円	0円
管理職員特別勤務手当	管理職の地位にある職員が必要によりやむをえず週休日又は平日深夜に勤務した際に支給 2,000円～12,000円	異なる	支給区分と支給額が異なる	0千円	0円